

(姫路市オンラインポータルサイトで入力する場合)

1 画面右上のログインからID、パスワードを入力し、ログインをしてください。



2 画面上の手続き一覧の個人として登録した方は（個人向け）、事業者として登録した方は（事業者向け）をクリックしてください。



3 キーワード検索から申請したい手続きを入力し、選択してください。
変更届であれば、（変更届）と入力してください。

1 変更届と入力し、検索をしてください。

2 薬局、店舗販売業、高度管理医療機器、管理医療機器、薬局製剤関係はこちらをクリックしてください。

3 毒劇物関係はこちらをクリックしてください。

4 説明事項や必要書類を確認し、次へ進むを選択してください。

変更届（薬局、店舗販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、薬局製剤製造業、薬局製剤製造販売業）

<対象の事業>

対象の事業

- ・薬局
- ・薬局製剤製造業
- ・薬局製剤製造販売業
- ・店舗販売業
- ・高度管理医療機器等販売業・貸与業
- ・管理医療機器販売業・貸与業

電子申請で受付可能な届出事項は、変更届となります。開設許可（届出）や許可更新の手続きは電子申請での受付はできません。

<資格証等の添付について>

- ・過去に原本確認済の資格証を添付している場合は、届出書備考欄に「〇〇の資格証は、〇年〇月〇日提出の〇〇店の添付資料で提出済」等と記載のうえ、資格証等の写しの添付が可能です。
- ・新規で資格証の確認が必要な場合は原本確認を行うため、電子申請システムでの受付はできません。
- ・法人開設者の名称・所在地の変更、業務を行う法人役員の変更については、法人登記事項証明書（原本）の添付が必要であるため、電子申請での受付はできません。

<受付済の控えについて>

- ・電子申請では受付済の控えの発行はできません。控えが必要な場合は、従来どおり窓口又は郵送による手続きをしてください。

<添付書類>

- ・添付が必要な場合はアップロードしてください。

※平面図、資格証等の紙データの資料は、プリンター等でスキャンしてPDF形式で添付してください。

<様式・必要書類>

次のリンクよりダウンロード・確認してください。

薬局 [↗](#)

店舗販売業 [↗](#)

高度管理医療機器 [↗](#)

管理医療機器

薬局製剤製造販売業および薬局製剤製造業

<業種ごとの受付可能な項目>

【薬局、店舗販売業】

- ・薬局、店舗の名称（許可証を書き換える場合は別途書換え交付申請が必要です。）
- ・相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先
- ・通常の営業日、営業時間及び一般用医薬品等販売時間
- ・管理者（資格証は、上記の＜資格証等の添付について＞を参照）
- ・その他の薬剤師・登録販売者（資格証は、上記の＜資格証等の添付について＞を参照）
- ・管理者、他の薬剤師又は登録販売者の一週間当たりの通常の勤務時間数
- ・管理者の住所
- ・兼営事業の種類
- ・構造設備の主要部分（住所地の変更は新規開設になります。大規模な構造変更、面積変更等あれば必ず事前に相談してください。）
- ・薬局、店舗において販売・授与する医薬品の区分（特定販売を行う医薬品の区分のみを変更した場合を除く）

【高度管理医療機器等販売業・貸与業】

- ・管理者（上記の＜資格証等の添付について＞を参照）
- ・管理者の住所
- ・営業所の名称（許可証を書き換える場合は別途書換え交付申請が必要です。）
- ・営業所の構造設備の主要部分
- ・兼営事業の種類

【管理医療機器販売業・貸与業】

- ・届出者の氏名、名称又は住所
- ・管理者（資格証の原本確認が新規の場合、不可）
- ・管理者の住所
- ・営業所の名称
- ・薬事に関する業務に責任を有する役員
- ・営業所の構造設備の主要部分
- ・兼営事業の種類

【薬局製剤製造販売業】

- ・主たる機能を有する事務所（薬局）の名称
- ・総括製造販売責任者（管理薬剤師）（上記の＜資格証等の添付について＞を参照）
- ・総括製造販売責任者（管理薬剤師）の住所

【薬局製剤製造業】

- ・製造所（薬局）の名称
- ・管理者（上記の＜資格証等の添付について＞を参照）
- ・管理者の住所
- ・製造所（薬局）の構造設備の主要部分

受付開始日

2025年6月4日 0時00分

受付終了日

隨時受付

お問い合わせ先

保健所総務課

メールによるお問い合わせ：✉

電話番号：0792891631

次へ進む



あとで申請する



一覧に戻る

必要な書類や申請書を確認し、次に進むを選択してください。

(変更届を入力する場合)

1 変更届書に記入した変更届の様式をWord、PDF、Excelの様式でアップロードしてください。

変更届（薬局、店舗販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、薬局製剤製造業、薬局製剤製造販売業）

変更届書 必須

記入した変更届書をアップロードしてください。（Word又はpdf又はExcel形式）
(10MB以下にしてください。容量を超える場合はファイルを分割して添付書類1、2・・・にアップロードしてください。）

アップロードするファイルを選択

ここに変更届書をアップロード下さい。

2 変更する許可を1つ選択してください。

変更事業 必須

当てはまる事業を選択してください。

選択解除

- 薬局
- 店舗販売業
- 高度管理医療機器販売業・貸与業
- 管理医療機器販売業・貸与業
- 薬局製剤製造業
- 薬局製剤製造販売業

変更したい許可を選択してください。

3 当てはまる変更事項を1つ選択してください。

薬局変更事項 必須

当てはまる変更事項を選択してください。

選択解除

- 薬局の名称
- 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先
- 通常の営業日、営業時間及び一般用医薬品等販売時間
- 管理者（新規で原本確認が必要な場合は不可）
- その他の薬剤師・登録販売者（新規で原本確認が必要な場合は不可）
- 管理者、その他の薬剤師又は登録販売者の1週間当たりの通常の勤務時間数
- 管理者の住所
- 兼営事業の種類
- 構造設備の主要部分
- 薬局において販売・授与する医薬品区分
- その他

変更事業の項目で選択した中の変更したい事項を選択してください。

変更事項の選択項目は変更事業で選んだ項目により自動で変更します。

4 申請した変更届に必要な添付書類をWord、PDF、Excelの様式でアップロードしてください。

添付書類1

書類はWord, PDF, Excelで添付してください。（10MB以下）

※平面図、資格証等の紙データの資料はプリンター等でスキャンしてPDF形式で添付してください。

添付書類が複数ある場合は添付書類2以降にアップロードしてください。

アップロードするファイルを選択

ここに提出した変更届に必要な添付書類（雇用証書、勤務表、図面、資格書コピー、構造設備の概要等）をアップロードしてください。
10MB以下であれば、まとめて添付書類をアップロードしても問題ありません。10MB以上になるようであれば、分割して、添付書類2、3…とアップロードしてください。

5 届出の担当者の氏名、連絡先を記入してください。

担当者氏名

届出担当者の氏名を記入してください。

姓

名

担当者連絡先

届出担当者の連絡先をハイフン無しで記入してください。

確認事項がある場合、連絡します。

届出の担当者の氏名、連絡先を入力してください。
ログイン時に設定した連絡先が自動で入力されます。
確認して、入力してください。

0792891631

過去申請を使用する

過去に電子申請した申請の履歴を選択して、その入力を
複写します。申請書や添付書類に関しては再度全てアップロードしてください。